

新型コロナウイルス感染症に対応した中小企業支援について

区内中小企業が利用できる主な支援を掲載しました。ここに掲載していない支援や、支援を受けることを検討する際には、必ず最新の情報をご確認ください。

資金繰り	台東区、東京都、国の融資制度等を掲載しています。
補助金等	サプライチェーンの毀損、テレワーク等に対応する補助金、国税の納付猶予
相談窓口	中小企業を支援する関係機関の相談窓口の電話番号を掲載しています。

本資料は、台東区公式ホームページ 特設ページに掲載しています。

台東区

事業団

検索

台東区 新型コロナ

で検索



併せて、(公財)台東区産業振興事業団ホームページもご覧ください。

最新情報や、より詳しく内容を知りたい方は、こちらをご覧ください。

【国】経済産業省
新型コロナウイルス感染症関連



【国】厚生労働省



(独立行政法人)
中小企業基盤整備機構



【東京都】
新型コロナウイルス感染症対策サイト



(公財)東京都
中小企業振興公社



資金繰り 支援内容一覧

ご注意:支援内容は、随時追加・変更されます。

申込前に必ず最新情報をご確認ください。

【台東区】新型コロナウイルス感染症対策特別資金 (台ココ)

対象	原則、直近1か月の売上高等が前年同期比▲5%以上減少
融資限度	500万円以内
融資期間	運転資金5年以内 (内据置6か月以内)
貸付金利	1.9% (区利子補助1.5%以内、本人負担0.4%) 固定金利
信用保証料	区が全額補助
申込先	台東区中小企業振興センター内 産業振興課融資担当 ☎5829-4128

申込受付
5月29日迄

区融資あつせん、SN 認定等のお申込みは、

台東区中小企業振興センター 台東区小島2-9-18 (旧小島小学校)

【東京都】新型コロナウイルス感染症対応緊急融資

対 象	最近3か月の売上または今後3か月の売上見込が令和元年12月以前の直近同期比▲5%以上減少
融 資 限 度	2億8,000万円（無担保8,000万円）
融 資 期 間	運転資金10年以内（据置2年以内を含む）、設備資金15年以内（据置3年以内を含む）
貸 付 利 率	1.7%～2.4%以内（責任共有制度対象外1.5%～2.2%以内）
信用保証料	都が全額補助
申 込 先	取扱指定金融機関、東京信用保証協会 上野支店 ☎3847-3171 ほか
相 談 窓 口	産業労働局金融部金融課 ☎5320-4877

【東京都】新型コロナウイルス感染症対応緊急借換（緊急借換）

対 象	最近3か月の売上または今後3か月の売上見込が令和元年12月以前の直近同期比▲5%以上減少
借 換 対 象	現在借り入れている東京信用保証協会の保証付融資
融 資 限 度	2億8,000万円（無担保8,000万円）
融 資 期 間	運転資金 10年以内（据置2年以内）
貸 付 金 利	1.7%～2.2%以内（責任共有制度対象外1.5%～2.0%以内）
信用保証料	都が全額補助（借換対象融資の元金返済が1年以上継続実施していない場合は2/3）
申 込 先	取扱指定金融機関、東京信用保証協会 上野支店 ☎3847-3171 ほか
相 談 窓 口	産業労働局金融部金融課 ☎5320-4877

【国】セーフティネット保証4号(全国対象)・5号(指定業種)

セーフティネット保証とは、経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援制度です。

認定	対 象	保証割合	利用するには
4号	売上が前年同月比▲20%以上減少等	100%	① 区に認定申請をする。 ② 認定書を持参し、希望の金融機関または東京信用保証協会に申し込む。
5号	売上が前年同月比▲5%以上減少等	80%	

認 定 申 請 台東区中小企業振興センター内 産業振興課融資担当 ☎5829-4128

申 込 先 取扱指定金融機関 または 東京信用保証協会 上野支店 ☎3847-3171

【国】新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証制度

中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全業種を対象にした支援制度です。

対 象 最近1か月間の売上高等が前年同月比▲15%以上減少、かつ、
その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比▲15%以上は減少

融 資 限 度(別枠) 2億8,000万円

保 証 割 合 100%

利用するには 危機関連保証の認定を受け、金融機関または東京信用保証協会に申し込む。

認 定 申 請 台東区中小企業振興センター内 産業振興課融資担当 ☎5829-4128

申 込 先 取扱指定金融機関 または 東京信用保証協会 上野支店 ☎3847-3171

一般保証枠(2.8億)

+

SN保証枠(2.8億)

+

危機関連保証枠(2.8億)

ご注意: 支援内容は、随時追加・変更されます。

申込前に必ず最新情報をご確認ください。

【東京都】 危機対応融資

- 対 象 危機関連保証に係る区の認定を受けた中小企業者 または 組合で、
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障をきたしている。
 - ② 最近1か月間の売上が前年同月比で▲15%以上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上が前年同期比で▲15%以上減少が見込まれること。
- 融 資 限 度(別枠) 2億8,000万円 (無担保8,000万円)
- 融 資 期 間 運転資金・設備資金 10年以内 (据置2年以内)
- 貸 付 金 利 融資期間に応じて、1.5%~2.0%以内
- 信用保証料 都が全額補助
- 申 込 先 取扱指定金融機関、東京信用保証協会 上野支店 ☎3847-3171 ほか

【国】 小規模事業者経営改善資金融資(マル経)における特例措置(別枠)

商工会議所の推薦に基づいて、日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた小規模事業者の資金繰りを支援するため、特例措置が創設されました。

- 対 象 新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上高が前年または前々年の同期比▲5%以上減少
- 融 資 限 度 別枠1,000万円(通常 2,000万円)
- 融 資 期 間 運転資金7年以内、設備資金10年以内 ※据置期間についてはお問い合わせください。
- 貸 付 金 利 当初3年間 0.31%(通常 1.21%)
- 申 込 先 東京商工会議所 台東支部 ☎3842-5031

【国】 衛生環境激変対策特別貸付

感染症等の発生による衛生環境の著しい変化に起因して、一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている生活衛生関係事業者の経営の安定を図る制度です。

- 対 象 旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む方
- ①最近1か月間の売上高が前年または前々年の同期に比較して▲10%以上減少しており、かつ、今後も減少が見込まれること。
 - ②中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること。
- 融 資 限 度(別枠) 1,000万円 (旅館業は3,000万円)
- 融 資 期 間 運転資金 7年以内 (内据置2年以内)
- 貸 付 金 利 基準利率 ※ 貸付期間・担保の有無等により変動。詳しくは日本政策金融公庫にお問合せ下さい。
- 相 談 先 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 平日 ☎0120-154-505
土日・祝日 ☎0120-112476(国民生活事業)
- 申 込 先 日本政策金融公庫 上野支店 ☎3835-1391

補助金等

名称	内容	補助額・補助率	問合せ先
【国】生産性革命推進事業 ※詳細は、中小機構・生産性革命推進事業ポータルサイト (https://seisansei.smrj.go.jp)			
ものづくり・商業・サービス補助	生産プロセス改善等のための設備投資等を支援	原則 100～1,000万円 中小:1/2、小規模:2/3	ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053
持続化補助	小規模事業者の販路開拓等の取組を支援	～50万円 2/3	小規模事業者持続化補助金事務局 ☎6447-2389
IT導入補助	ITツール導入による業務効率化等を支援	30～450万円 1/2	(一社)サービスデザイン推進協議会
【都】事業継続緊急対策(テレワーク)助成金	テレワークの導入に係る機器やソフトの経費支援	限度額 250万円 10/10 ※助成可能額上限に達した時点で終了	(公財)東京しごと財団 ☎5211-2397
雇用調整助成金の特例措置	休業等を実施した場合の休業手当、賃金等を補助	上限1人につき8,330円/日 中小企業2/3	ハローワークうえの ☎3847-8609(代表)
国税の納付猶予制度	①換価の猶予 ②納付の猶予	原則1年間猶予 猶予期間の延滞税の減免	東京上野税務署 ☎3821-9001(代表)
厚生年金保険料等の猶予制度	①換価の猶予 ②納付の猶予	納付すべき保険料等の納期限から6か月以内に申請	上野年金事務所 ☎3824-2511

経営相談窓口一覧【無料】

新型コロナウイルス感染症特別相談窓口	台東区中小企業振興センター 商工相談(予約制) 平日10時～16時 融資相談 平日8:30～17:15	☎5829-4125 ☎5829-4128
経営相談・マル経融資	東京商工会議所 台東支部 平日9時～17時(受付は16時30分まで)	☎3842-5031
新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口	日本政策金融公庫 上野支店 平日9時～17時	☎3835-1391
新型コロナウイルスに関する経営相談窓口	東京信用保証協会 上野支店 平日9時～18時	☎3847-3171
経営に関する特別相談窓口(フリーランスを含む)	(公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課 平日9時～19時 Eメール相談 sien@tokyo-kosha.or.jp	☎3251-7881
新型コロナウイルスによる経営課題に関する専門家派遣	1社あたり4回まで(無料) 中小企業診断士等の専門家を派遣 (公財)東京都中小企業振興公社 総合支援課	☎3251-7881
東京都 資金繰り(フリーランスを含む)	東京都産業労働局 金融部金融課 平日9時～19時30分	☎5320-4877
新型コロナ感染症の影響による特別労働相談窓口	東京労働局 労務関係など 総合労働相談コーナー 助成金関係 ハローワーク助成金事務センター	☎3512-1608 ☎5337-7418
新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル	東京都労働相談情報センター 平日9時～20時、土曜9時～17時 (東京都ろうどう110番)	☎0570-00-6110